

3 台風時の対応について

1 「暴風警報」が発令された場合

* テレビやラジオで「休校」の報道がされた場合、学校は休校です。

2 「大雨特別警報」が発令された場合

* 暴風警報と同じ対応となり、学校は休校です。

3 「暴風警報」が解除になった場合

(1) 午前6時前に解除の場合

⇒ 通常通りの授業実施です。【給食あり】

* 午前8時15分までに登校

(2) 午前6時以後～午前7時前に解除の場合

⇒ 【給食なし（2～4校時の授業）】

* 午前9時20分までに登校し、午前9時35分より授業開始

(3) 午前7時までに解除されない場合

⇒ 終日、臨時休校です。

<留意事項>

1 登校する場合は、上記(1)(2)の時間割の準備をさせてください。

2 台風の影響で、ホームページ、あんしんメール等で情報発信が出来ないケースも予測されます。台風接近時には、テレビ・ラジオ等の情報を十分確認してください。